

## 令和6年度第3回上天草市地域公共交通会議

## 令和6年度第2回上天草市地域公共交通活性化協議会 会議概要

I. 日時 令和7年2月7日（金）午後2時開始

II. 場所 大矢野総合体育館 会議室

III. 事務局 上天草市企画政策部企画政策課

### IV. 次第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 地域公共交通会議

報告第4号 令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）実績報告について

議案第3号 上島地域における地区乗合タクシー運行内容の変更について

(2) 地域公共交通活性化協議会

報告第1号 さんぱーるバスターミナル周辺における路線バス遅延対策について

4 閉会

### V. 主な内容

#### 会長挨拶

■公共交通を取り巻く環境の変化について。

- ・これまでの公共交通の課題は、利用者が少ないことによる路線撤退や減便であったが、最近では運転手不足による撤退が課題として取り上げられている。
- ・サービスが悪く利用者が少なくても、サービスを供給する側の人出が不足することにより、サービス水準を上げることができない状況にある。
- ・人手不足は公共交通の業界に限ったものではない。
- ・上天草市における公共交通を効率よく進めるため委員のお知恵をお借りしたい。

#### (1) 地域公共交通会議

#### 報告第4号 令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）実績報告について

事務局から令和6年度の路線バス、乗合タクシー及び湯島定期航路の実績を報告。

■柿本会長

- ・実績値と参考値を比較し、公共交通計画における数値目標の達成が難しいと思われるが、数値の改定することは可能か。

■熊本運輸支局

- ・外部要因などは考えられるか？
- ・県内での実施例はないが、ガイドラインを踏まえ見直しは可能と考える。

■柿本会長

- ・外部要因が変わってきており、目標値が現実から乖離している。

■事務局

- ・令和7年度中に改定を実施予定。

### 議案第3号 上島地域における地区乗合タクシー運行内容の変更について

事務局から運行状況を踏まえ令和7年4月から運行内容の改正案を説明。

■熊本県タクシー協会

- ・運行の効率化により運行区間が改正され、乗降場所に制限が設けられている。運行事業者及び利用者への周知はどのように実施していくのか。

■事務局

- ・地区ごと時刻表などのチラシを作成し班回覧にて周知、現在の利用者へは乗合タクシーの車内にて変更の案内を配布、また、広報に掲載し全戸に周知予定。
- ・なお、区長宛に説明会の開催についても案内を行い、希望があれば地区ごとに説明会を実施したい。

■熊本県タクシー協会

- ・予約が1時間前から30分前になり利便性は向上すると考えられるが、予約はどのように受け付けるのか。

■事務局

- ・各地区に予約専用の携帯電話を割り当てる予定としており、それぞれの運行事業者が予約を受け付ける体制となる。

■熊本県タクシー協会

- ・行きと帰りで予約先が異なるように見受けられる。紙面だけでは理解しにくい点もあると思うので、説明会なども実施していただきたい。

## (2) 地域公共交通活性化協議会

### 報告第1号 さんばーるバスターミナル周辺における路線バス遅延対策について

事務局からさんばーるバスターミナル周辺における遅延対策について、経緯及び対応策を説明。委員から質問及び意見等なし。

以上